

平成 27 年 11 月 19 日

「知財ビジネス評価書」を活用した事業性評価による融資の取組みについて
～名古屋銀行 第 1 号案件～

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）は、このたび木下精密工業株式会社（本社：名古屋市北区）に対し、「知的ビジネス評価書」を活用して事業性評価を行い、融資いたしましたのでお知らせします。

「知財ビジネス評価書」は、特許等の知的財産を切り口に、第三者機関である評価機関が企業の事業内容を評価するものであり、特許庁では「知財ビジネス評価書」の普及と金融機関による活用を促すため、評価書の作成支援事業を実施しています。

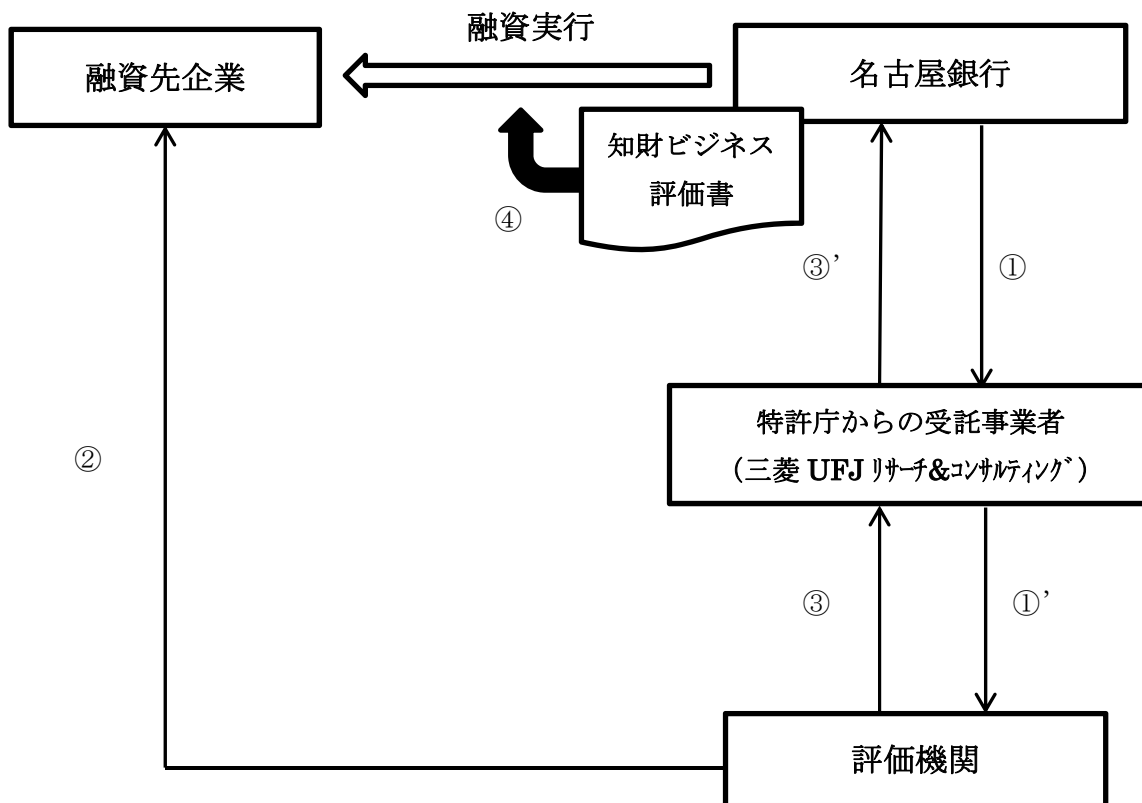
当行では、地元企業の円滑な資金調達をサポートするためこの事業に参画し、これまで 6 社の評価書作成に取り組んでおります。今回、この「知財ビジネス評価書」の分析結果が、同社の技術の裏付けとして事業性評価を行うに大きな効果があり、円滑に融資の検討を行うことができました。同評価書を活用した融資としては名古屋銀行で初の案件となります。

当行は、引続き地域の皆さまのニーズを捉えた情報・サービスの提供を行ってまいります。

【 取組み案件の概要 】

会社名	木下精密工業 株式会社
所在地	名古屋市北区丸新町 201 番地
代表者	木下治彦
設立	1970 年 7 月
業種	特殊工業用ミシン部品製造
資本金	38 百万円
従業員	65 名
企業概要	工業用ミシン部品を中心に航空機部品、工作機械部品、一般産業機器部品等、様々な精密部品加工を行っています。 なお、同社は、工業用ミシン向け装置「オートボビンチェンジャー」（ボビンを自動交換する装置）、「下糸残量検出装置」、「目飛び検出装置」に関する特許を取得しています。

〈知財ビジネス評価書を活用した融資の流れ〉



- ① 名古屋銀行は、融資の審査にあたり、特許庁からの受託事業者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に「知財ビジネス評価書」の作成を依頼し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、特許庁指定の評価機関宛てに、調査及び「知財ビジネス評価書」作成を委託します。
- ② 評価機関は、調査対象となる企業に訪問したうえで、事業に関するヒアリングや実地調査等を行います。
- ③ 評価機関は、ヒアリングや実地調査等に基づき「知財ビジネス評価書」を作成し、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社を通じて、名古屋銀行に送付します。
- ④ 名古屋銀行は、「知財ビジネス評価書」をもとに事業の現状や見通し等を多面的に把握したうえで、融資の審査をいたします。

以 上